

## 【重要】5月17日（月）からの授業等について

令和3(2021)年5月12日

学生の皆さんへ

学務部よりお知らせします。

昨今の富山県内の新型コロナウイルス感染状況と、現時点においての本学内の学生・教職員等に感染者がいなかったことを踏まえ、4月27日（火）にお知らせしましたとおり、原則5月14日（金）まで遠隔授業を行い、**次週の5月17日（月）からは、原則面接（対面）授業を行う**予定にしています。

面接（対面）授業を行うとなれば、課外活動についても原則再開する予定で、本学としての活動制限指針もカテゴリ「要注意」レベル1とする予定です。

ただし、この案内後に県内の感染状況や本学内の感染状況などの変化によって授業方式を変更する場合があります。面接（対面）授業が可能かどうかを5月14日（金）12時までに判断を行いますので、引き続きメールやホームページ等を注視願います。

学生の皆さんにおかれては、これまで同様に徹底した感染予防対策をお願いしますが、再度以下の点についてくれぐれも留意してください。

### 1. 感染予防対策について

- (1) 不要不急の外出はできるだけ避け、止むを得ず外出する際は、マスクを必ず着用してください。
- (2) 「3密」行動を避け、手洗い・消毒を励行し、感染拡大防止の意識を徹底して持ってください。  
特に面接（対面）授業が始まり、教室等に入室する際は、徹底して手指のアルコール消毒を行ってください。
- (3) 体調管理に努め、通学前に検温するなどし、発熱（通常の体温より高い場合）、倦怠感や息苦しさ、味覚・嗅覚に異常を感じる症状など感染症が疑われるものが見られる場合は、まずは、かかりつけ医に相談し、医師の指示に従うとともに、大学・ゼミ担当教員に必ず連絡し、自宅待機してください。

《連絡先》東黒牧キャンパス 教務課 076-483-8002 hk-kyoumu@tuins.ac.jp  
呉羽キャンパス 事務室 076-436-2570 kurehac@tuins.ac.jp  
(※電話受付 8:30～17:00 (土日祝日を除く平日))

### 2. 移動について

- (1) 「緊急事態宣言」が発出されている都道府県への移動は、宣言が解除されるまでの間、当該都道府県への不要不急の移動は、原則禁止といたします。  
なお、就職活動等でやむを得ず移動する場合は、事前にゼミ担当教員経由で学部長の許可を得てから移動するとともに、帰着してから2週間は毎日検温するなど、健康観察を厳重に行ってください。
- (2) 「緊急事態宣言」が発出されていない地域への移動は、感染防止対策を徹底した上で、移動は可能といたしますが、石川県など感染者が多数発生している地域への不要不急の移動はできるだけ自粛するようにお願いいたします。移動した場合、帰着してから2週間は、毎日検温するなど健康観察を十分行ってください。

何度もお伝えしますが、感染リスクが高まる「5つの場面」は絶対に避けてください。  
【5つの場面】については、以下を参考にしてください

[https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes\\_poster\\_20201211.pdf](https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes_poster_20201211.pdf)

【都道府県別の感染者数の情報】については、以下を参考にしてください

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/>

繰り返しますが、今後の授業の実施等に関する詳細な情報は、大学または各学部から随時連絡しますので、メールやホームページなどを注視してください。

以上

学務部